

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-70(政策15-施策①))

施策名	経済社会活動の総合的研究[政策15. 経済社会総合研究の推進]					
施策の概要	内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等を用いた政策分析、景気指標の作成、などを行う。また、内外の研究機関との共同研究を実施するなど、専門的研究の深化と普及に貢献する。					
達成すべき目標	本施策の推進により、政策の企画立案・推進を支援するとともに、国民への情報提供を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	602,303	594,319	473,592	474,193
		補正予算(b)	62,741			
		繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	665,044	594,319			
執行額(千円)	562,447	493,542				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし。					

測定指標	ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	2,478,675	2,733,584	109,173	121,419	90,938	—
		年度ごとの目標値	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並
	景気指標に関するHPへのアクセス件数※	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	619,606	1,016,901	532,056	505,740	314,797	—
		年度ごとの目標値	—	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並
	ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	—	80.70%	82.20%	83.50%	74.70%	—
		年度ごとの目標値	—	総じて3分の2以上	総じて3分の2以上	総じて3分の2以上	総じて3分の2以上	—
※2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。								

目標の達成状況	<p>①「ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数」については、前年度の水準を概ね達成している。</p> <p>②「景気指標に関するHPへのアクセス件数」については、前年度の水準を概ね達成している。</p> <p>③「ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合」については、参加者の評価が目標を上回った。</p>
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>①前年度に対して数値の減少がみられるのは、集計方法の変更による要因が大きい。具体的には、内閣府内からのアクセス数を除くなど、集計システムが改修されたためである。定量的に把握することは困難であるが、一例として、「日本経済2011-2012 -震災からの復興と対外面のリスク-」、「地域の経済2011-震災からの復興、地域の再生-」、「財政・社会保障の持続可能性に関する「制度・規範ワーキング・グループ」中間報告」や「社会保障・税一体改革の論点に関する研究報告書」(いずれも内閣府)といった報告書等で政府部内でも利用されている。これらの点を勘案すると、当研究所の研究成果に対する関心及び一定の評価が得られているものと考えられる。</p> <p>②前年度に対して数値の減少がみられるのは、集計方法の変更による要因が大きい。具体的には、内閣府内からのアクセス数を除くなど、集計システムが改修されたためである。この点を考慮すると、前年度並みの水準を概ね達成しており、景気指標に対する関心及び一定の評価が得られているものと考えられる。</p> <p>③「ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合」については、引き続き高い評価が得られているものと考えられる。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①政策課題に連動した研究テーマに取り組みることなどを通じ、政策の企画立案・推進の支援等に貢献することにより、HPへのアクセス件数を維持できるように努めていくとともに、研究の進め方を随時見直していく。</p> <p>②景気指標は、民間における景気動向に対する理解を深め、政府の的確な景気判断、経済財政政策の運営のための基礎材料として活用されているところである。HPのアクセス件数については、引き続き一定の水準を維持できるよう、HPの利便性等を考慮しつつ、情報提供の効率化及び円滑化に努めていく。</p> <p>③今後とも、経済政策上の重要な問題について、論点を明確化し、政策形成に資するとともに、広範な議論を喚起することを目指して、フォーラムを開催する。また、引き続き事業目的に対する適切な目標設定及び事業効果の把握に努める。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>景気動向指数研究会(平成23年10月19日開催) ・第14循環の景気基準日付の確定、及び景気動向指数の改定(採用系列の見直し、算出方法を改善)を決定。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○ホームページアクセス件数:ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて作成。</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>経済社会総合研究所</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務部長 小野 稔 景気統計部長 中垣 陽子 情報研究交流部長 高橋 滋</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成24年8月</p>
--------------	------------------	---------------	---	-----------------	----------------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-71(政策15-施策②))

施策名	国民経済計算〔政策15. 経済社会総合研究の推進〕					
施策の概要	国民経済計算関連統計の作成のため、推計に必要な基礎調査の実施、推計プログラムの開発や修正、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を請負契約により実施している。また、四半期別GDP速報(QE)における地方政府の政府最終消費支出を推計するため、地方政府の予算執行状況を把握する必要があり、地方公共団体委託調査を実施している。					
達成すべき目標	国連の示す国民経済計算体系の基準に則して、国民経済計算の推計を行い、四半期別GDP速報(QE)、国民経済計算年報を公表するとともに、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を行っており、国民経済計算関連統計を作成・整備する。また、基礎資料が不足している分野については、民間非営利団体実態調査等を独自に実施している。これらの事業を通じて政策判断材料を提供し、経済財政政策の企画・推進を支援すること、また国民への情報提供を行うことをその目的としている。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	272,741	255,829	283,238	251,509
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	272,741	255,829		
執行額(千円)	261,465	215,697				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	「公的統計の品質に関するガイドライン」(平成23年4月8日各府省統計主管課長等会議申合せ。以下「ガイドライン」)における品質評価の観点を踏まえ、①統計を事前の公表予定どおりに公表し、②統計の作成方法、利用上の注意等の情報を公表する。	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		-	-	-	-	-	100%	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	100%	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	ガイドラインにおける品質評価の観点を踏まえ、①統計を事前の公表予定どおりに公表し、②統計の作成方法、利用上の注意等の情報の公表を目標通り100%遵守した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>国民経済計算関連統計を作成・発表することにより、我が国の経済状態を数量的に映し出すことが可能となり、景気動向の把握や政策効果の有効性の判断、政策基盤の材料として様々な面で活用されることが可能となる。国民経済計算関連統計を公表する際には、ガイドラインに基づき、①統計を事前の公表予定どおりに公表し、②統計の作成方法、利用上の注意等の情報を公表を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続きガイドラインにおける品質評価の観点を踏まえ、①統計を事前の公表予定どおりに公表し、②統計の作成方法、利用上の注意等の情報を公表する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	国民経済計算の作成基準の変更についての諮問について、統計委員会において審議が行われ、統計の作成方法の公表等も含めた平成17年基準改定に関する推計方法変更等について妥当との答申がなされた(平成23年5月20日 諮問第16号の答申 国民経済計算の作成基準の変更について)。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	国民経済計算部 企画調査課長 二村 秀彦	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------	--------	----------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-72(政策15-施策③))

施策名	人材育成、能力開発〔政策15. 経済社会総合研究の推進〕					
施策の概要	内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。					
達成すべき目標	政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	18,687	18,634	13,132	13,132
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	18,687	18,634	13,132	
執行額(千円)	11,579	12,674	8,799			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	研修に対する研修員アンケートの満足度	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	—	84.2%	89.5%	89.8%	80.6%	—
年度ごとの目標値		—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	研修員からの研修に対するアンケート結果の満足度は80.6%で、引き続き高い評価を得た。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>研修員アンケートの結果や政策担当部局からの要望等を踏まえ、eラーニングの導入、新規研修の創設等、研修内容の改善を図ったことが高い満足度につながったと考える。</p> <p>JICAと共同で実施している発展途上国の政策担当者を対象とした研修「経済政策」では、各国から参加した研修生は帰国後、研修で得た知識を踏まえ、自国の経済政策上の課題解決のための政策提言を行っている。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>現在実施している研修について、その必要性、有効性等について厳しく吟味するとともに、職員のキャリア形成という長期的視点も考慮した研修を企画する。また、内閣府人材育成・活用方針に基づき、人事課等との連携の下、入門セミナーを実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>研修講師・井上智夫氏(成蹊大学経済学部教授)より人材育成・能力開発について、以下のようなご意見を伺った。(平成21年5月20日)</p> <p>「我が国の経済財政政策の運営において、必要なのは「事実証拠」に基づいた政策、つまり、客観的で政治的にも中立性を確保された、統計指標等のデータに基づく政策立案の必要性が求められるところ、計量経済分析に関わる職員の人材育成・能力開発が必要である。」</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	経済研修所総務部長 高橋 滋	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------	--------	-------------------	----------	---------